

安心して医療を受け続けるために

問 市民課 ☎ 62-1233

医療費は年々増え続けており、このまま医療費が増え続けると、国民健康保険税の引き上げや医療保険制度の崩壊につながるかもしれません。いつまでも安心して医療を受けられるよう、病院受診のときには、次のことにご協力ください。

かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医に継続して健康状態を把握してもらうことで、病気の早期発見につながります。また、専門医にかかる必要がある時には、紹介状を書いてもらえます。自宅から近く、気軽になんでも相談しやすい医師をかかりつけ医に選び、日頃から健康管理や保健指導を行ってもらいましょう。

紹介状なしで大病院にかかるのはやめましょう

紹介状なしで大病院にかけると、通常の医療費とは別に特別料金の負担があります。初診時は7,000円（歯科は5,000円）以上、再診では3,000円（歯科は1,900円）以上の負担が必要です。まずはかかりつけ医を受診し、紹介状を書いてもらいましょう。

同じ病気で複数の病院にかかるのはやめましょう

その都度初診料がかかったり、同じ検査や処置を行ったり、同じ薬が処方されたりするため、無駄な医療費の増加につながります。それだけでなく、体にも余計な負担がかかります。診断や治療に不安を感じる時は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

緊急時以外の夜間・休日の受診は控えましょう

夜間や休日に救急外来を受診すると、時間外の特例料金がかかります。また、医療機関の負担が増え、重篤患者が出た時の治療の遅れにもつながります。体調が良くないと感じる時は、早めに診療時間内に受診しましょう。

●夜間や休日に受診を迷ったら

●高知家の救急医療電話

☎ # 7119 または ☎ 088-823-9922（年中無休、24時間対応）

急な病気やケガで、救急車を呼ぶか、病院に行くか、迷った時の窓口です。

●こうちこども救急ダイヤル ☎ # 8000 または ☎ 088-873-3090（毎日20時～翌午前1時）

夜間にお子さんが急病で心配になったら、看護師が電話で相談に応じます。

●高知県救急医療情報センター ☎ 088-825-1299（年中無休、24時間対応）

電話で救急対応の医療機関をご案内します。

高知家の #7119
救急医療電話



ひとり親家庭医療費助成制度

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

ひとり親家庭の保護者と18歳までの児童の医療費を助成します。この助成を受けるには、申請が必要です。5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。現在、助成を受けている方には、4月下旬に届出用紙を送付していますので、忘れずに提出してください。

受付期間 5月1日（月）～31日（水）※土・日・祝日を除く

対象者 所得税非課税世帯

※税の確定する6月に審査が必要となります。ただし、税制改正により廃止された年少扶養・特定扶養控除上乘せ分があるものとして審査するため、実際の課税状況と審査結果が異なる場合があります。

受付方法 福祉事務所子育て推進係窓口へ持参または郵送

提出物 ●対象者全員（申請者と児童）の健康保険証

●ひとり親家庭医療費受給者証

※郵送の場合、健康保険証はコピーを提出してください。

※受給者によって必要書類を別に提出していただく場合があります。

※児童とは18歳に到達する日以後最初の3月31日までの間にある者です。

